

西都市議会だより

第37号

平成16年2月1日発行



発行：西都市議会
編集：議会報編集委員会



◀ 1月5日、西都市民会館において平成16年西都市成人式が行われ、新成人39名（男性183名、女性214名）が出席しました。

新成人者を代表して柚木崎伸一さん、山崎真由さんが誓いの言葉を述べました。



▶ 1月11日、一ツ瀬川山角橋下河川敷広場において平成16年西都市消防始式が行われ、消防団員732名が参加しました。

副知事をはじめ多数の来賓、市民が見守るなか通常点検、小隊訓練、カラー放水、各種表彰式が行われました。

新年のごあいさつ

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

早いもので改選後二回目の新春を迎えました。これまでの議員活動を振り返り、残された任期をどう取り組むか、真価の問われる大事な一年となります。市町村合併問題、農林業・商工業の振興策等、大変厳しい問題が山積しておりますが、市民の皆様と共に議員二十三名、力を合わせて頑張つてまいります。

今年四月二十五日に第五十五回全国植樹祭が開催されるなど、全国に向けて発信する年であり、これを契機に本市が大きく飛躍することを心から願っております。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。と共にご健勝とご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

12月定例会の概要

第六回定例会は、十二月一日に招集、十八日までの会期で行われ、西都市職員の給与に関する条例の一部改正、一般会計予算補正など市長提出議案二十六件、議員提出議案二件、陳情一件の審議を行いました。

審議の結果、議案二十八件中、二十七件を原案可決、一件を承認、陳情一件を不採択としました。

一般質問では、一問一答制が九月議会に引き続き試行されるなか、十名の議員が登壇し市政に対する質問を行いました。

今回は市町村合併問題、少人数学級への取り組み、農業委員会への交付金問題など、各方面からの質問がなされました。

議案一覽

第六回定例会で審議された議案の概要と結果
全会一致
賛成多数

条例関係

西都市職員の給与に関する

条例の一部改正について

(国家公務員の給与と改定の

例に準じ、本市職員の給与

条例を改正するもの)

西都市議会議員の報酬及び

費用弁償等に関する条例の

一部改正について

(国家公務員の特別職等の

例に準じて、期末手当の支

給率について整備をするも

の)

西都市常勤の特別職職員の

給与に関する条例の一部改

正について

(国家公務員の特別職等の

例に準じて、期末手当の支

給率について整備をするも

の)

西都市教育長の給与等に関

する条例の一部改正につい

て

(国家公務員の特別職等の

例に準じて、期末手当の支

給率について整備をするも

の)

西都市手数料条例の一部改

正について

(戸籍を磁気ディスクをも
つて調整することに伴う条
例改正)

西都市営住宅の設置及び管

理に関する条例の一部改正

について

(石貫住宅の用途廃止及び

たて野住宅の設置に伴う条

例改正)

西都市学習等供用施設の設

置及び管理に関する条例の

一部改正について

(若爪館の設置、学習等供

用施設の管理についての条

例改正)

西都市計画事業妻北土地

区画整理事業施行条例の廃

止について

予算関係

専決処分の承認を求めるこ
とについて

(平成十五年度西都市一般

会計予算補正(第三号)に

ついて)

平成十五年度西都市一般会

計予算補正(第四号)につ

いて

平成十五年度西都市国民健

康保険事業特別会計予算補

正(第二号)について
平成十五年度西都市簡易水
道事業特別会計予算補正
(第一号)について

平成十五年度西都市下水道
事業特別会計予算補正(第
二号)について

平成十五年度西都市営住宅
事業特別会計予算補正(第
二号)について

平成十五年度西都市老人保
健特別会計予算補正(第三
号)について

平成十五年度西都市農業集
落排水事業特別会計予算補
正(第一号)について

平成十五年度西都市介護保
険事業特別会計予算補正
(第二号)について

平成十五年度西都市水道事
業会計予算補正(第一号)
について

平成十五年度西都市一般会
計予算補正(第五号)につ

いて

平成十五年度西都市下水道
事業特別会計予算補正(第
三号)について

平成十五年度西都市営住宅
事業特別会計予算補正(第
三号)について

平成十五年度西都市老人保
健特別会計予算補正(第四
号)について

その他

平成十五年度西都市農業集
落排水事業特別会計予算補
正(第二号)について
平成十五年度西都市介護保
険事業特別会計予算補正
(第三号)について

市道路線の廃止について
指定管理者の指定について
(若爪館の管理を行わせる
ものを指定するもの)

一般質問

市町村合併で法定協議会
設置の取り組みは

政友会 黒木正善

問 佐土原町は一ツ瀬川流
域任意合併協議会が終了しな
いうちに住民説明会を開催し、
八月十二日、宮崎市と法定協
議会を設置する意向を表明し
た。これは首長会議の確認事
項に反すると思う。

また、合併対策特別委員会
は、市長に法定協議会設置に
向けて努力されるよう申し入
れをした。市長は今度どのよ
うに対応されるのか。

議員提出議案

東九州自動車道等の高速自
動車国道の整備促進を求め
る意見書(案)の提出につ
いて

「イラク特措法」に反する
自衛隊派遣の自粛を求める
意見書(案)の提出につ
いて

十二月八日、九日、十日に十名の議
員が登壇し、質問を行いました。市
政全般にわたり市当局の見解、今後
の方針をただしました。
(掲載は登壇順です)

答 佐土原町が首長会議の確
認事項に反する行動をとった
ことは遺憾である。一ツ瀬川
沿線の首長会議を十二月十三
日に開催する予定なので、あ
くまでも任意合併協議会と首
長会議での確認事項に基づき、
一ツ瀬川流域での法定協議会
設置に向けて話を進めたい。

問 平助地区での都市再生
区画整理事業の断念を表明さ
れたが、その後のこの地区の
街づくりについての考え方は
駅西地区での西都警察署跡
地は中心市街地活性化基本計

画通り市が購入して、駐車場やイベント広場として活用していくのか。

答 平助地区については、下水道整備計画と現道を中心にした街づくりで協議していく。警察署跡地については、当初の計画通り、市が購入して駐車場やイベント広場として活用していきたい。

問 行政評価システムの取り組みは。

答 平成十六年度の行政改革大綱見直しの中で実施したい。

家畜排せつ物処理への対応は

政信会 池田明男

問 平成十一年十一月一日付けをもって家畜排せつ物法が施行されたが、畜産農家に對して市の取り組みは。又、猶予期間が満了する来年十月末日迄の整備はどの程度になるのか、更に規制対象外の小規模農家への対応はどのようにするのか。

答 法規制の内容、国、県の方針及びこれに伴う補助、融資制度等について関係機関と検討した。その中で国、県の

制度では対応が不十分と判断された内容については、本市の家畜排せつ物処理施設整備の基本方針を定め、同時に市単独事業を創設して施設整備の推進に努めた。来年十月末の整備予定者は百二十六戸程度になる見込みである。なお、規制対象外の農家についても、要望があれば市単独事業の導入により処理施設の整備に努めていただいている。

問 平成十三年九月の新宿歌舞伎町の雑居ビル火災を教訓に、防火管理の徹底を図る為、防火対象物定期点検報告制度が新設されたが、本市においてどのような対象物が該当するのか、又本市の対象物ほどの程度あるのか。

答 収容人員三百人以上の劇場、集会場、遊技場、飲食店、ホテル、病院等、不特定多数の者が集まる建物、又三百人未満の場合は、そのような用途の物が地階又は三階以上の階にあり、屋内階段が一つの建物となる。西都市内では、対象となる建物は現在のところ十九施設である。

農業行政について

政友会 松本良文

問 第二十六回全国土地改良大会で宣言された「いのち」「環境」「共生」について市長の見解をお聞きしたい。

答 本市は農業が基幹産業であり、農業は消費者に安心、安全な食糧を供給し、国土保全や、地域への多面的機能など多くの役割を有しており、今後とも農業振興に努力したい。

問 桜川上流の島内村、橛原地区の水田は、大雨が降るたびに冠水の被害にあい、その被害の解消は、地区民の永年の懸案事項である。桜川排水対策について、対策をお聞きしたい。

答 七月に西都市内水面对策会議を開催し、協議を始めたところであり、問題解消を講ずるに至っていないが、問題解消に向け、土砂、ヨシの除去は必要と考えている。

問 中須排水路に流入する生活雑排水により、浚渫作業が困難な状況にあるが、その対策についてお聞きしたい。

答 当地区は、平坦地となっており、当然勾配のない排水路で農家のみでなく地域住民が一体となって浚渫作業をされる体制が望ましい。又、下流のクランク状になっている水路等も改良に向けて土地改良区と話し合いたい。

問 優良農地保全について、優良農地が転用のため減少している現状について農業委員会会長の所見をお聞きしたい。

答 公共事業や市活性化のため、やむを得ない転用もあり、その点は理解してほしい。

新政21 井上照也

問 市内各所の河川、特に三納川整備の進捗状況は。

答 地元の意見を考慮し整備計画を作成した。県と連携し制度事業を検討し進める。

問 地域の水辺を活用した体験学習や環境学習に効果的な「子どもの水辺」再発見プロジェクトへの登録をせよ。

答 郷土の豊かな自然に親しみ、郷土愛の心を育てるためにも、協議会を設置、モデル河川を選定し推進していく。



地域住民によって整備される三納川河川敷

問 市職員も事務改善のみならず、活性化に繋がる提案もできる様に規程の見直しをすべきであるが。

答 広く提案できるように規定する。

問 市職員の研修について、受動的研修よりも自発的研修を推進すべきであるが。

答 自ら希望した研修であれば、与えられた研修以上に成果があると考えるので、制度づくりを研究する。

問 市職員の表彰について、現行の特別昇給等で応えるものとは別に、表彰状を授与し評価することは出来ないか。

を授与し、職員の士気や競争心の向上に努めていく。

問 消費税法の一部改正が十六年四月から実施されるが、市の特別会計等への影響はないのか、また、市民への周知はどの様にされるのか。

答 特別会計への影響は特にないが使用料等の表示は総額表示を行う必要がある。市広報等で周知を図る。確定申告来庁者へは資料の提供をする。

観光振興対策と犯罪から子どもを守る対策は

公明党 吉野元近

問 オープンしたガイドン・スセンターの運営状況は。

答 市が委託をしている管理運営については、スムーズに進んでいる。又西都市観光協会が自主事業として取り組んでいる物産販売及びレストランについても順調である。

問 今後の課題と対策について伺いたい。

答 営業時間と人件費など早急に観光協会と協議を持ち、より良い運営体制にしたい。

問 西都市が核となる立場での西都市観光振興基本計画の策定について伺いたい。

答 現在のところ策定はしていないが、必要性は認識している。合併問題も見据えながら、西都児湯広域市町村圏の計画や県の観光・リゾート振興計画とも連携し将来構想をも盛り込んだものを研究してまいりたい。

問 犯罪から子どもを守る地域ぐるみの対策について伺いたい。

答 市としては、学校教育関係だけでなく、市の防犯組織、社会教育団体等とも密接な連携を進めて取り組んでいる。具体的には、学校に対する西都児湯地区での発生事案の、情報の提供と指導依頼、児童生徒に対する下校時や帰宅後



声かけ事件防止対策看板の設置

の生徒指導等と事案遭遇時の対応のあり方についての指導子ども連絡所の設置、少年補導員や育成センター指導員、学校関係者、警察官等による下校時間のパトロールの実施、保護者への啓発活動等々を行うておる。

全職員に名札着用と給食センターの一部民営化を

無党派 中野勝

問 臨時職員採用基準と方法はどのように改善したのか。

答 平成十五年度から総務課を窓口公募している。特殊な技術者は嘱託として長期にわたり雇用しているが、市民から意見のあるところと思うので検討していきたい。今後公平・平等の雇用推進ということで改善を図る。

問 職員の名札着用が徹底されていない。着用規程の制定時期はいつ頃になるのか。

答 名札の形も変えて明年四月から実施したい。着用規程も三月までに制定する。

問 「とくとく商品券」の発行で「計画的・意図的な買

占めがあったのでは」との批判がある。法に触れないかどうか調査すべきではないか。

答 一部買占めがあったとの声は聞いている。問題があったとするなら会議所とも協議していかなければならない。

問 給食センターの民営化は行政改革の上から必要だといわれている。現在パン・搬送において民間に委託しているが、それ以外にも努力をすべきではないか。佐土原町などは、一部民営化に積極的である。

答 基本的には可能な限り直営というのが私の姿勢である。人員削減については、計画通りに取り組んでいきたい。

問 移動市長室でも、お茶など出して市民サービスに徹するべきではないか。

答 お茶は出していないが、それ以上の親しみをもって接している。質問議員の気持ちも解かるので、私なりに考えさせてほしい。

市町村合併と少人数学級の取り組みは

新政21 松浦幸男

問 市町村合併について今後どのような取り組みをされるのか。また、西都市は合併についての情報や市民に対する説明が不足しているように思うが市長の考えは。

答 それぞれの町村ではまだまだ流動的な面があるので、市長としては一ツ瀬川流域での法定協設置に向けて努力していく。また、市民に対しては法定協移行か、単独かいずれの場合でも、市の方針が決まれば説明を実施する。

問 少人数学級の取り組みについてどのように検討され、また、どのような状況になっているのか、教育長の考えは。

答 市独自の少人数学級の実現については県教育委員会でも検討されており、市教委としては、いま少し猶予すべきと判断したところである。しかし、平成十六年度の小学二年生においては少人数学級が実現できない場合は、市独自で講師を雇用し、少人数指導の推進等に対応するよう協議

していききたい。



少人数学級が望まれる現在の授業風景

市長の「退職金」削減と「交際費」の全面公開を

日本共産党 狩野保夫

問 戦争状態にあるイラクへの自衛隊派遣に対する見解を伺いたい。

答 今回の派遣が復興支援であるなら、治安が厳しいときの派遣には反対である。

問 県は「知る権利」を明記し、知事交際費の相手の職業、氏名を開示する「県情報公開条例」の改正を目指している。西都市でも、情報公開条例の整備と、市長交際費の全面公開に踏み切る考えはないか見解を伺いたい。

答 現在、改正すべき事項に

ついて研究しており、情報公開制度の充実を図りたい。市長交際費は、個人の権利、利害を害するおそれがあるものを除いて開示する方針である。

問 県は知事の退職金と議員の報酬削減を可決した。西都市も市長等の退職金、議員の報酬削減を決定される考えはないか見解を伺いたい。

答 市民生活も大変厳しい状況であり、退職金は減額の方で努力したい。議員報酬の削減は考えていない。

問 「西都とくどく商品券」の販売方法や利用方法について、市民から厳しい批判の声が出されていることについて見解を伺いたい。

答 活性化を図る上で効果が期待できると判断し、助成を行ったが、商品券の予約販売や車等の高額商品利用に、市民から苦情の声が出されたことは残念なことである。商品券の半数は換金されていないので、取扱店においては、批判を受けまいよう顧客獲得に取り組んでもらいたい。

国民年金制度と農業者年金制度について

新政21 弓削春男

問 市の国民年金保険料の収納率は六五・八パーセントであるがその原因は。

答 収納業務が国の直轄になり納付組合の報償金制度から外れたことも要因である。

問 国民年金の平均受給額は年額六十六万円である。生活保護扶助料との比較は。

答 生活保護扶助料は基準額で六十歳から六十九歳まで年額七十五万三千五百円、七十歳以上九十万八千五百九十円で、他に介護扶助や医療扶助等が支給される。この制度は健康で文化的な最低限度の生活を営むためのものであり、ご理解願いたい。

問 新農業者年金制度は保険料に政策支援を受けられる特例付加年金があるが、農業委員会は推進しないのか。

答 二万円の保険料のうち、一万円の政策支援を受けた場合、経営継承が出来ないと一万円分の年金しか受給できない恐れがあるので推進してい

ない。

問 農業者年金の旧制度分の積立金を一時金として受け取る特例脱退一時金の制度があるが申請状況について。

答 十四年度から現在までの支給実績は三百八十五件、五億八千三百四十万二千百円となっている。

問 本県の施設園芸は太陽熱利用の土壌消毒を行い、紫外線カットビニールやマルチ栽培等の生産資材や技術の普及により、環境にやさしい低農薬栽培法を確立し安心安全のブランドで販売すべきだ。

答 J Aと連携を図りながら生産振興と併せて販売力の強化を進める。

男女共同参画推進条例制定について

政友会 新名美穂子

男女共同参画について

問 条例制定に向けた市民意識の啓発が必要。意識啓発についての取り組みは

答 各種の会合、研修会等で人権教育に取り組んでいる。

問 市職員の市民に与える

影響は大きい。市職員の意識改革はできているか。

答 市職員の意識改革は十分とは言えない。淋しい限り。

問 埼玉県新座市では、市の若手職員で「検討グループ」を組織し、広報、文書の調査研究をする事で意識改革を図った。西都でも取り組んでいただきたい。

答 良い事例があれば提案をして欲しい。取り組みをする。

文化芸術の振興について

問 文化芸術の振興は、情操教育、生涯学習の面からも重要。文化芸術を享受できる環境整備が望まれる。市の自主文化事業の過去五年間の現状は。

答 入場者が約六割、収支面では、市民に文化芸術に、より親しんでいただくため安価に入場料を設定しており、経費の約三〇パーセント程度の収入である。財政的に厳しい折赤字巾縮小にも努める。

問 市民の中には文化芸術に造詣の深い人がいる。人材を活かした「市民協働」で事業を実施すれば、集客増と赤字巾の縮小につながるのでは。

答 平成十四年度から実行委員形式も採用しており、「市民協働」の観点から更に充実を図る。実行委員は公募したり文化団体をお願いする。

問 「自主文化事業友の会」は現在のままで良いか。
答 在り方を巾広く検討する。

意見書

東九州自動車道等の高速自動車国道の整備促進を求める意見書

高速自動車国道は、地域経済の活性化はもとより、救急医療や災害発生時の代替ルートなどの多面的な効果をもたらす道路交通の大動脈として、極めて重要な社会基盤であるにもかかわらず、本県の高速道路整備は、著しく遅れており、高速道路網の早期完成は、緊急かつ最重要課題である。
本市は、宮崎県のヘソに位置する地理的条件を生かし、広域観光ルートの形成による交流人口増を図っており、また豊かな自然環境と土地資源を活かした農林水産物の生産

供給基地、企業誘致や街づくりなど、個性ある地域づくり

に鋭意取り組んでいるところである。(途中省略)

よって、国会及び政府におかれては、地方の実情や高速道路整備のあり方を十分ご賢察のうえ、日本道路公団に代わる新会社による有料道路方式や新直轄方式を有効に活用した高速道路網の早期実現のため、次の事項を強く要望する。

記

一 東九州自動車道など高速自動車国道の整備については、国土開発幹線自動車道建設法で既に法定予定路線として位置付けられたものであり、国土づくりの視点から地方の実情に十分配慮し、国が責任をもつて早期に整備すること。

(以下省略)

「イラク特措法」に反する自衛隊派遣の自粛を求める意見書

ブッシュ大統領による戦争終結宣言がなされて既に半年が経過した。政府は、自衛隊派遣を前提に、この三月から十一月まで計十四回にのぼる調査団を派遣した。この間、

国際赤十字や国連等がテロや襲撃等の標的となり、多大な犠牲が続出している。そして十一月二十九日には、ついにイラクで職務を遂行していた外務省の奥参事官及び井ノ上書記官が殺害される事態に至った。

政府は、十二月九日には、「イラク特措法」に基づき基本計画を正式決定、非戦闘地域に自衛隊を派遣する準備をすすめている。しかし、イラクは、非戦闘地域が一瞬にして戦闘地域に変わり得る状況であり、自衛隊派遣の枠組みを定めた同法の前提さえも満たしていない。

いま、日本外交に求められるのは、日米同盟に基づく信頼関係により、ブッシュ政権を国際協調路線に引き戻すことであり、日本は、「イラク特措法」に基づく支援態勢を抜本的に見直し、新たな国連安保理決議の採択などを通じた国連主体の人道・復興支援をすすめるとともに、イラク国民による速やかな政権樹立を目指すべきである。
よって、政府は、「イラク特措法」に反するイラクへの自衛隊派遣を非戦闘地域が確認されるまで見合わせるべき

陳情審査

不採択

安心できる年金制度の確立を求める陳情

〔陳情者〕

宮崎県社会保障推進協議会
会長 小川和憲
年金者組合宮崎県本部
執行委員長 津守信弘

訃報



故 中武 国義 氏
西都市大字妻6番地1

議会歴
旧東米良村議会議員を四期
歴任後、昭和45年4月27日市
議会議員初当選。産業経済常
任委員長等を歴任。
平成15年12月2日逝去
(享年85歳)

掲載内容

- ・ 新年のごあいさつ
- ・ 十二月定例会の概要
- ・ 議案一覽
- ・ 一般質問
- ・ 意見書
- ・ 陳情審査
- ・ 訃報

編集

- 議会報編集委員会
- 委員長 松浦 幸男
 - 副委員長 井上 照也
 - 委員 中野 勝
 - ” 浜砂 松生
 - ” 新名美穂子
 - ” 吉野 元近
 - ” 狩野 保夫

連絡先

- 【住所】
西都市聖陵町二丁目一
西都市議会事務局内
- 【電話番号】
〇九八三(四三)一三三三
【ファクシミリ】
〇九八三(四三)三六九九

創刊

平成六年八月一日